

令和元年度 児童発達支援自己評価表

項目	質問内容	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
体環境・備	① 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○		利用人数が多い場合や面談を行う場合には相談室を利用するなど、スペースの確保を行っています。
	② 職員の配置は適切であるか	○		児童発達支援管理責任者1名、児童指導員7名を配置(令和元年11月現在)しています。臨床心理士の配置を行う等より専門性の高い職員配置にも努めています。
	③ 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	○		建物の構造上、バリアフリー化が十分に行われている状況ではありません。教室内に段差等はほとんどありませんが、1Fから2Fまでは階段となっており、手すり等もありません。車いす使用等を考えた際には、制限が生じます。階段の下り上り等難しいことがあれば、職員にお伝えいただければ補助をすることも可能です。
	④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	○		毎日、掃除・消毒を実施しています。活動内容、個々の事情に合わせた環境整備に努めています。
業務改善	⑤ 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	○		運営規程及び運営方針の元、毎月1回の職員会議において業務の見直しと改善を行っています。その際には、管理者及び児童発達支援管理責任者のみではなく、常勤のスタッフが参加して行っています。
	⑥ 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○		弊社運営管理室統括の下、年2回のアンケート調査を実施しています。ご回答頂いた内容を真摯に受け止め、質の向上に努めています。
	⑦ 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○		弊社のホームページ等で公開しています。
	⑧ 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	○		現在、第三者による外評価は受けておりませんが、社内調査を実施しています。
	⑨ 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○		年度初めに教室内勉強会の年間計画を策定し、月1回の頻度で研修会を実施しています。外部での研修に関しては、管理者・児童発が情報を把握して参加をし、事業所内で再度研修を行うことで情報の共有を図っております。今後も資質の向上に努めてまいります。
適切な支援の提供	⑩ アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	○		ご来所頂いた際に定期的にご家庭や学校での様子を伺ったり、ニーズや目標・課題を確認しております。3か月一度の保護者面談も行っているため、今後も定期的に面談のお声がけをさせて頂ければと思います。面談時期以外でも、ご連絡いただければすぐにお話を出来る環境を整えておりますので、何かありましたらいつでもご相談ください。
	⑪ 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○		弊社独自開発の共通アセスメントツールを使用しています。
	⑫ 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	○		体験時の児童の様子や保護者面談の内容から、ガイドラインに規定されている項目を選択したうえで、児童それぞれに合わせて支援計画を作成し、保護者ともお話をさせて頂き、支援内容を決定させて頂いております。
	⑬ 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	○		児童発達支援計画に基づき、利用ごとにステップが踏める目標を設定して支援しています。
	⑭ 活動プログラムの立案をチームで行っているか	○		その日のメイン指導員が考案し、それを基に、職員間で協議し、具体的なプログラムが構築できるようにしています。
	⑮ 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○		児童発達支援計画に基づき、段階的な支援内容を検討する他、使用する道具の選定や工夫をすることで、児童が楽しみながら取り組めるようにしています。
	⑯ 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成しているか	○		児童の詳細なアセスメントと保護者の意向等を踏まえ、客観的な視点から個別と集団での活動の必要性について説明を行い、児童発達支援計画の作成を行っています。
	⑰ 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○		トレーニング前に、トレーニング内容については参加する職員と共有し、起こりうる場面の想定に対する包括的な支援方法まで確認した上で、トレーニングを実施しております。
	⑱ 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○		トレーニング内容や方法について職員間で振り返り、記録に残しています。振り返り出た内容を次回からの支援に活かせるようにしています。
	⑲ 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○		弊社独自のシステムで、支援日誌の記入の際に個別支援計画を確認、またその日の様子を細かく記入できるようになっています。日付毎、児童毎等確認できるようになっており、児童の様子や変化などを確認できるようになっています。
⑳ 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	○		児童発達支援管理責任者と指導員が協力しながら毎月の見直しを行っています。その中で、3か月～6か月を目途に、児童発達支援計画の見直しを行っています。見直しの際に職員で支援計画の目標に対しての達成度を確認し合っています。	
係機関や保護者との連携	㉑ 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○		対象や内容に合わせて参加しています。
	㉒ 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	○		保護者からの依頼等がある際に、個人情報共有の同意を得て、学校と連携を図り、授業の様子等を見させていただき、情報の共有をしています。
	㉓ 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○		保護者からのご依頼がある際に、情報共有を行ったり、様子を見させて頂いたりさせて頂いております。
	㉔ 移行支援として、小学校や特別支援学校(初等部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○		これまで、学校等に直接のお話しをさせて頂くことはありませんでしたが必要に対応できる体制を整えています。
	㉕ 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○		発達センターとの連携や外部の専門機関が開催している研修について参加をしています。また、相互に見学をさせて頂き、情報の共有をしています。
	㉖ 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	○		現在、積極的な実施はしていませんが、共生社会の実現に向けた後方支援の位置づけであることと認識し、適切な連携と子ども達の地域社会への参加の視点も踏まえ前向きに検討していく方針です。また、保護者からの依頼があれば、学校への訪問同様、クラブでの生活の様子を見せていただき情報共有をさせて頂くことも可能です。
	㉗ 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	○		障害児通所支援事業所連絡会に児童発達支援管理責任者が参加し、事業所内で情報共有を図っています。
	㉘ 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○		トレーニング終了後にフィードバックの時間を作り、その日の取り組みや様子を伝えるようにしています。時間が取れなかった場合は、電話にて報告をしています。お子様の普段の様子や、事業所での様子等を共有し、今後の目標についての方向性なども話し合いさせて頂いております。
保護者への説明責任等	㉙ 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○		重要事項説明書に記載、また別紙で用意し、契約時にご説明させていただいております。変更があった際にも都度確認を頂いております。また、保護者待機スペースに運営規程等を入れたファイルを用意し、いつでも閲覧できますので是非一読ください。
	㉚ 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	○		ニーズや課題、ガイドラインの内容を加味し、個々の児童にあった計画を作成し、書面にて保護者に説明し同意の署名捺印を頂いている
	㉛ 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○		担当職員または児童発達支援管理責任者を中心に、事業所内で共有し必要に応じて支援を行っています。電話での対応であったり面談と言った形で話を聞かせていただく時間も取らせて頂いております。事業所内での対応が困難な場合は、社内に設置された運営管理室、社内で対応が困難な場合には教育センター等段階的な支援体制をとっています。
	㉜ 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	○		今後、保護者のニーズ等を確認しながら、保護者会や勉強会の開催を検討していきます。
	㉝ 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○		苦情窓口を設置し対応にあつています。苦情があつた際の流れについても、重要事項説明書に記載し、契約の際に保護者にお伝えをしています。この他、社内に設置された運営管理室に必要に相談をし、迅速な対応に努めています。
	㉞ 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○		月に1度程度の頻度で紙面で教室内の情報を発信しております。また、弊社HPの方で教室のブログでも月に1～2度程度の頻度で情報を発信しております。今後保護者のニーズ等を確認しながら検討していきます。
	㉟ 個人情報の取扱いに十分注意しているか	○		社内に個人情報保護法に関する研修の実施を行い、マニュアル化されています。それに伴い教室内では、個人情報に関しては鍵付きのキャビネットにしまい、PC上でも教室外ではアクセスできないようにされているなど、事業所内での情報管理を徹底しています。
	㊱ 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○		状況に応じた説明に心がけています。ご来所時のこまめな情報の共有や面談などを行っています。また、管理者、児童発達支援管理責任者による継続的な支援に努めています。
	㊲ 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	○		現在、積極的な取り組みは実施していません。今後、プレイバシーの保護の観点などを考慮したうえで、ボランティアなどの導入などを実施する計画をしており、段階的な取り組みを実施していく方針です。

非常時等の対応	㉓	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症 対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	○	弊社職員に対しては、研修、学習会等で周知していますが、保護者に対しては、マニュアルはなく、災害時の連絡フロー、感染症にかかった際の対応等について掲示物にて示しているのみとなっています。今後保護者にも見ていただけるように、マニュアルをファイリングしたものを待機スペースに置かせていただけたらと思います。
	㉔	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○	防火管理責任者を中心に避難計画を策定し、現在年2回の避難訓練を行っています。また、今後近隣消防署と協力し、避難訓練に関するイベントなどにも参加していきたいと思っております。
	㉕	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか	○	ご契約の際にご記入いただく情報シートにご記載を頂いております。また、保護者から聞き取りの方も行わせて頂いております。
	㉖	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	○ ○	保護者からの申告によってアレルギーを把握し、対応を行っています。現在、医師の診断書が必要な生徒の利用はありません。イベントを実施した際には、出席の確認の際に、再度アレルギーの有無に関する確認を行ってから、イベントを開催しております。
	㉗	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○	教室で上がったヒヤリハットについては、その日のうちに、各スタッフが確認し、共有できる仕組みとなっています。また、他教室でのヒヤリハットに関しても毎日の終礼で確認しております。
	㉘	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○	虐待防止委員会を組織し、年1回虐待防止チェックリストを作成しています。また、着任後の初期研修で児童虐待、施設内虐待、障害者虐待についての基礎知識を学び、防止に努め、教室内勉強会でも、同様の研修を行っております。外部の虐待防止に関する研修にも、年1回以上管理者もしくは児童発達支援管理責任者が出席をし、他の職員に共有しております。
	㉙	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達 支援計画に記載しているか	○	利用契約時に、管理者又は児童発達支援管理責任者より説明を行い、利用契約書への記名捺印をもって了承を得ています。現在、身体拘束を必要とする生徒はいない為、個別支援計画への記載は行っておりませんが、今後を見据えて書式や都度の記載について話をまとめておきたいと思っています。